

## 株式会社山下PMC 倫理規定

株式会社山下PMCは、「クライアントへの誠実」を社是とし、クライアントのベストパートナーとしてのコンストラクション・マネジャー（以下CMrという）となることを目標としています。

また、一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会の一員として、コンストラクション・マネジメント業務（以下CM 業務という）に対する社会の信頼を得、社会的責任と公共的使命を全うするために、以下の倫理規定を制定しました。

ここに、株式会社山下PMCは、全役職員等がこの倫理規定に則り、自己責任に基づいた行動を徹底して行うことを宣言します。

### 第1条 法令等の遵守

私たちは、常に法令を遵守し、企業人としての倫理を順守します。

### 第2条 公正な企業活動

私たちは、株式会社山下PMCでの地位を利用し、自己や利害関係者の不当な利益を計ることを行いません。

### 第3条 クライアント情報の保護と機密保持

私たちは、業務上知り得た顧客の情報について、極めて厳正にその守秘を徹底します。

### 第4条 倫理の優先

私たちは、利益性と倫理性が相反する局面では、倫理性を優先して行動します。

### 第5条 CM業務の信義誠実

- 1) 私たちは、信義に従って、誠実かつ公正にCM 業務を行います。
- 2) 私たちは、信用を維持するとともに、品位を高めるように努めます。
- 3) 私たちは、CM 業務を遂行するにあたり、利益にとらわれることなく、かつ科学的判断をゆるがせにしません。
- 4) 私たちは、CM 業務に関する専門的知識の維持向上に努めます。

## 第6条 CM業務規律

- 1) 私たちは、不当な目的のため、又は品位・信用をそこなう方法によって、CM 業務の委託を勧誘し又は誘発しません。
- 2) 私たちは、CM 業務の委託又は紹介を受けたことに対する謝礼その他の対価を、いかなる相手にも支払いません。
- 3) 私たちは、CM 業務を遂行するに当たり、違法な手段を用いません。
- 4) 私たちは、違法行為を助長し、又はこれらの行為を利用しません。
- 5) 私たちは、公序良俗に反する事業を営み、若しくはこれに加わり、又はこうした事業に自己の名を利用させません。
- 6) 私たちは、CM 業務を遂行するにあたり、プロジェクト関係者との利害関係等、委託者との信頼関係をそこなうおそれのある事情があるときは、委託者に対して、その事情を告知します。
- 7) 私たちは、同業他社の名誉と信義を重んじ、同業他社の誹謗・中傷又は、正当な業務慣行もしくは信義に反する行為等同業他社を不利益に陥れる行為を行いません。
- 8) 私たちは、CM 業務に関し、設計者、施工者等のプロジェクト関係者から利益の供与もしくは供応を受け、又はこれを要求し、もしくはその約束を一切いたしません。

## 第7条 違法又は反倫理的な行為の報告

私たちは、違法又は反倫理的と思われる行為を発見したときは、株式会社山下PMCの役員のうち適切な者に対し迅速に報告を行います。

## 第8条 不利益取扱いの禁止

株式会社山下PMCおよびその役職員等は、違法又は反倫理的な行為を不正な目的なく報告した個人に対し、そのことを理由としていかなる不利益となる取扱いもいたしません。

第9条 株式会社山下PMCは、適用ある法令に従い、本規程の改廃を行います。本規定の改廃は、株式会社山下PMCの取締役会の決議によるものとします。

制 定：平成21年12月

最終改正：平成30年 4月